

愛知・三重・岡山ブロック



三重県 鈴鹿市長
末松 則子
SUEMATSU NORIKO

外国人集住都市会議 そうじゃ2025

直近1年間の鈴鹿市の外国人人口の変遷

1年間で
332人増

10,224人
総人口
194,711人

令和6年10月末

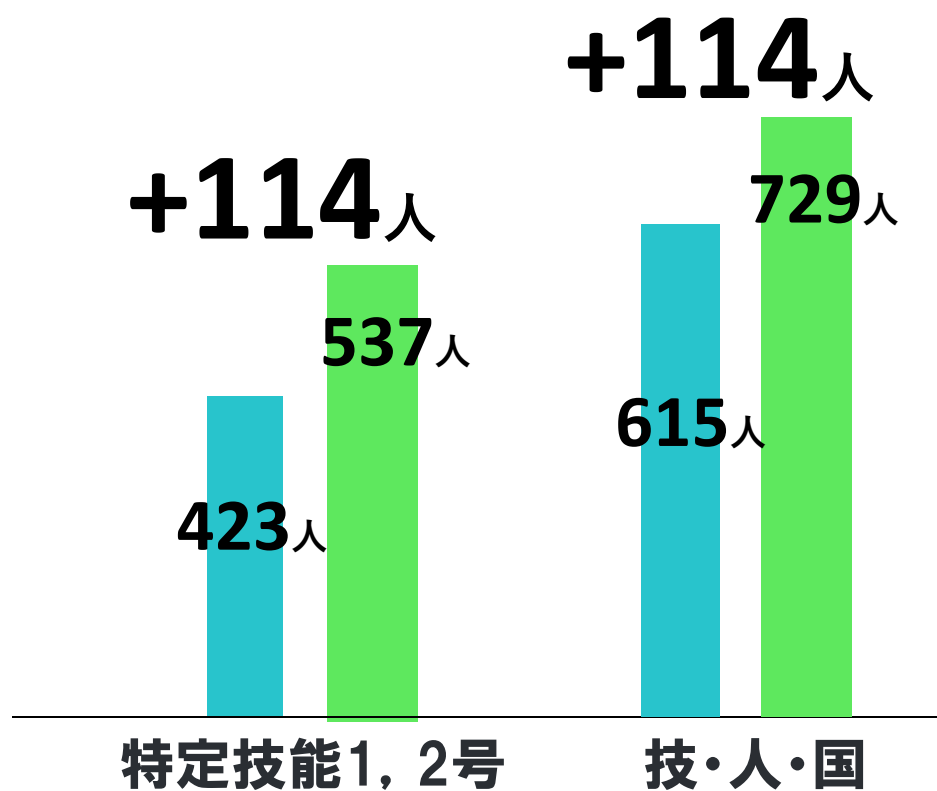
10,556人

総人口
193,117人

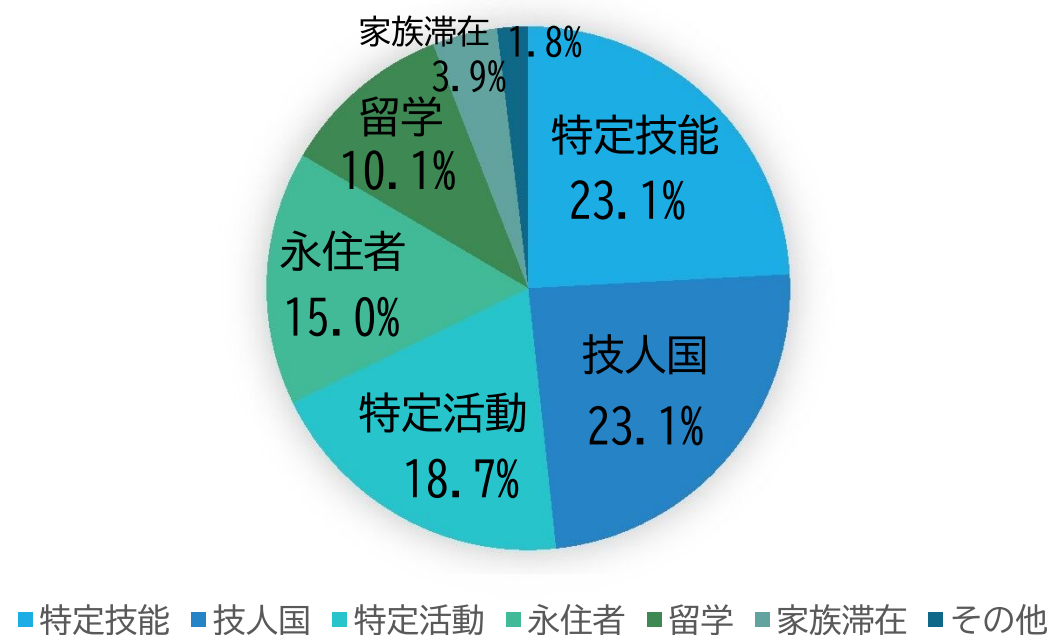
令和7年10月末

過去
最多

増加した外国人人口の内訳（令和6年と令和7年の10月末を比較）



増加した在留資格の内訳



外国人労働者の増加→地域で「共に働き・暮らす」時代へ



適切な日本語学習環境の整備が急務

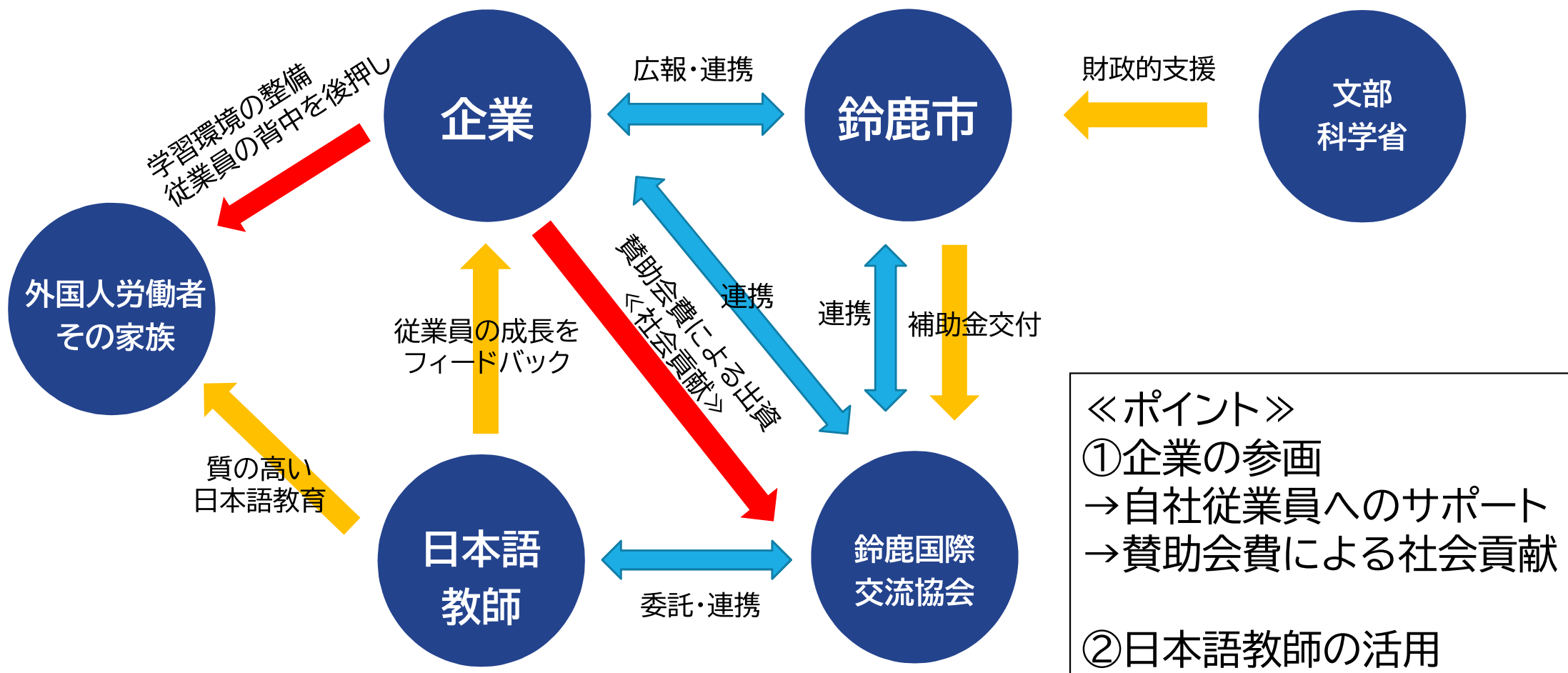
「育成就労制度」と「日本語教育」

2027.4～ 育成就労制度

	入国時	終了時 (特定技能1号)	特定技能2号
日本語 能力水準	・A1(N5)相当 ・相当講習でも可	・A2(N4)相当	・B1相当

日本語能力について基準が定められたものの、
「だれが」「どのように」日本語教育を施していくのが課題

企業向けオンライン初級日本語教室（SUZUKAモデル）



企業の日本語教育におけるメリットと課題

オンライン日本語教室を受けて、**日本語をもっと勉強したいという気持ち**になりました。今の会社でもっと成長し、**応援してくれている会社の皆さん**にも「ありがとう」の気持ちを伝えたいです。**もっと長く日本で頑張れるよう**、いっぱい日本語を勉強していきたいです。

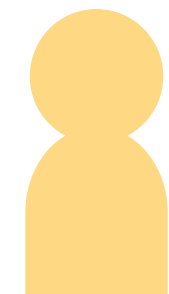


受講者

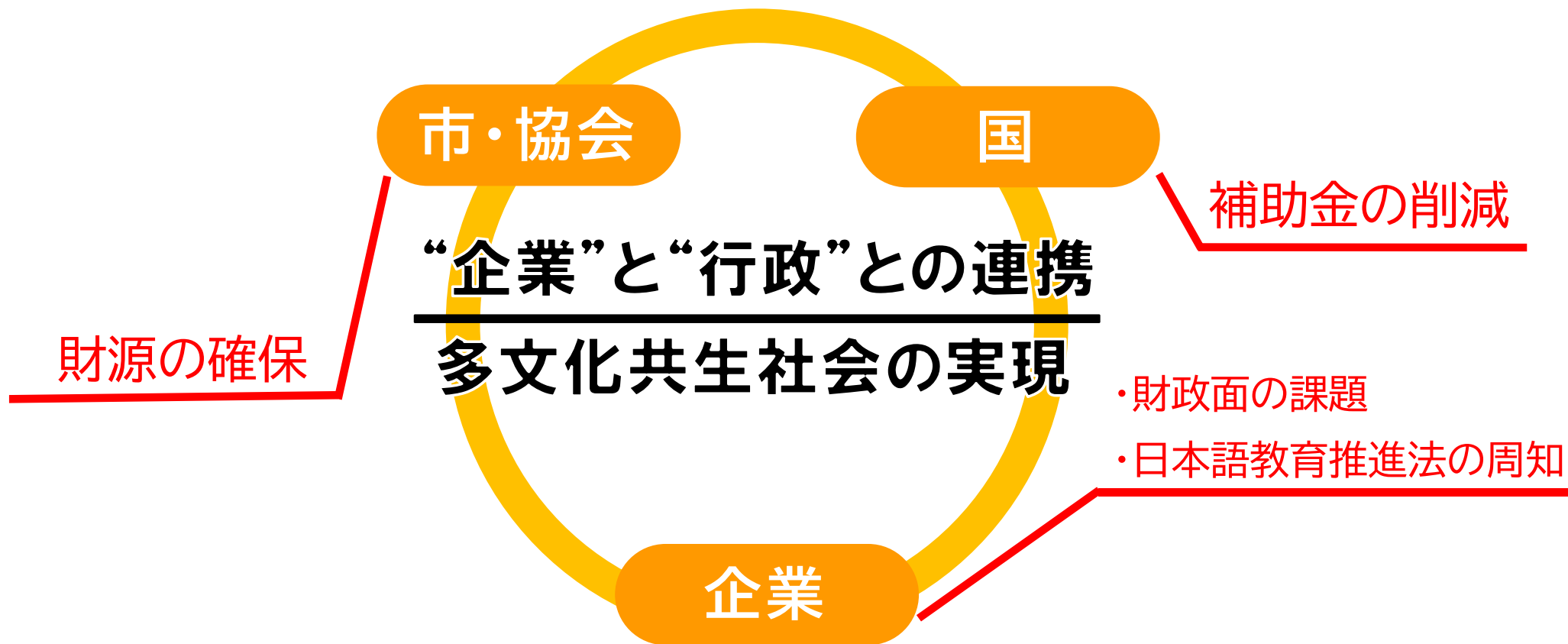
市や協会からの説明を通じて、**事業者にも日本語教育の努力義務があることを知り**、その重要性を実感しました。これまでも社内で日本語の勉強を促してきましたが、日本人従業員も外国人従業員も業務が忙しく継続的な学習にはつながりませんでした。

今回、オンライン日本語教室に参加することで**外国人従業員が日本語を学ぶ大きなきっかけ**となりました。日常的に勉強する姿勢が見られ、**日本人・外国人従業員の会話も増えて、職場がより明るくなりました**。

一方で、自社で行うには**労力やコストの課題があることも改めて感じ**、行政や関係団体と連携できた今回の機会は、非常に意義深かったと感じています。



企業代表者



育成就労制度の導入を見据え、より強固な「法の周知」と「財源の確保」を

『提言①：企業への広報』（文部科学省日本語教育課）

日本語教育推進法の趣旨について、関係省庁と連携のうえ、**企業への周知徹底を図るよう求める。**

『提言②：企業への財政的支援』（文科省日本語教育課、厚労省外国人雇用対策課）

日本語教育に取り組む企業に対し、**補助金・税控除等を含む具体的かつ実効性のある財政支援策**を講じ、企業が主体的に取り組むための環境整備を求める。

『提言③：育成就労制度における日本語教育の徹底』（入管庁、厚労省外国人雇用対策課）

育成就労制度において、日本語能力N5の習得または日本語講習の受講が制度上明記された点について、単なる形式的要件にとどめず、その**実効性が担保されるよう、厳格かつ継続的な制度運営を求める。**

愛知・三重・岡山ブロック

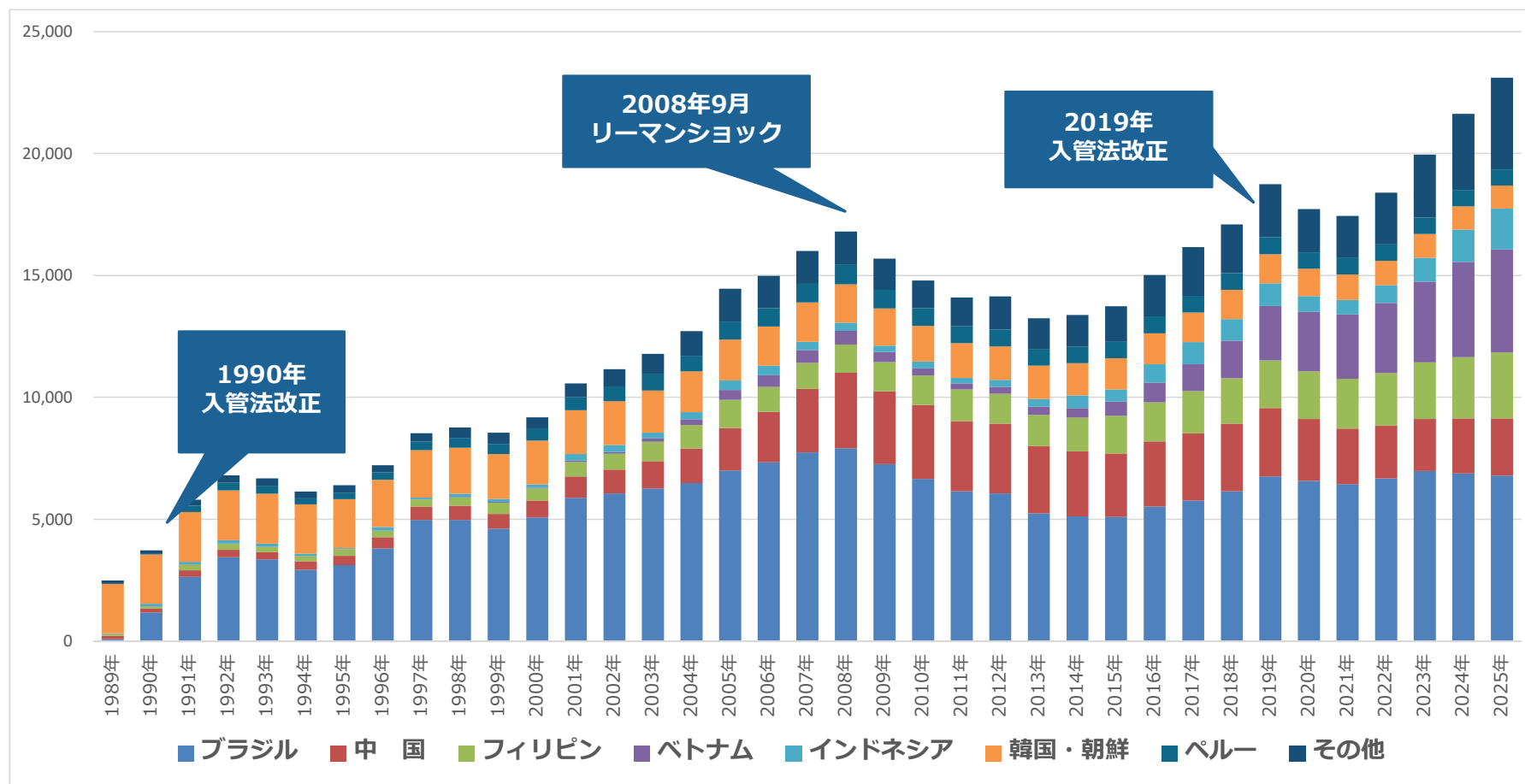


愛知県 豊田市
副市長 辻 邦恵
TSUJI KUNIE

外国人集住都市会議 そうじゃ2025

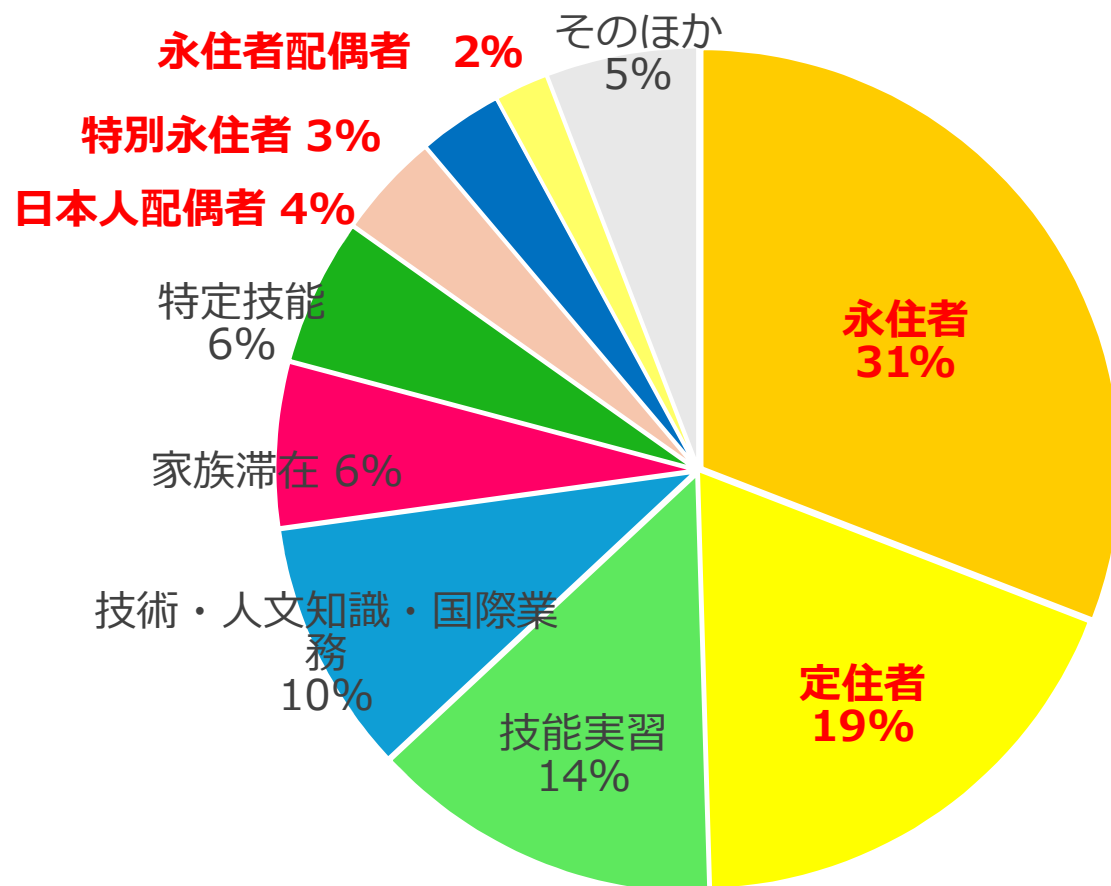
豊田市の外国人人口の推移

外国人人口 23,109人 総人口の約5.6% 76か国 (2025年10月1日時点)



豊田市の外国人在留資格別の人口割合

＜在留資格別＞



永住者、特別永住者、
定住者、日本人・永住者の
配偶者が約**60%**
⇒長期滞在が可能な
外国人市民

豊田市の外国人の現状

(1) 外国人集住→散在化の傾向

	2015年	2025年
保見地区	25.1%	18.5%
その他	74.9%	81.5%

(2) 0～5歳児の外国籍人口

763人  **1033人**
2015年 2025年
約1.3倍

0～5歳外国籍割合は0～5歳児総人口の6.15%

(3) 公立小中学校の日本語指導が必要な児童生徒数

746人  **1081人**
2015年 2025年
約1.4倍

2022年3月「豊田市における地域日本語教育の基本方針」策定

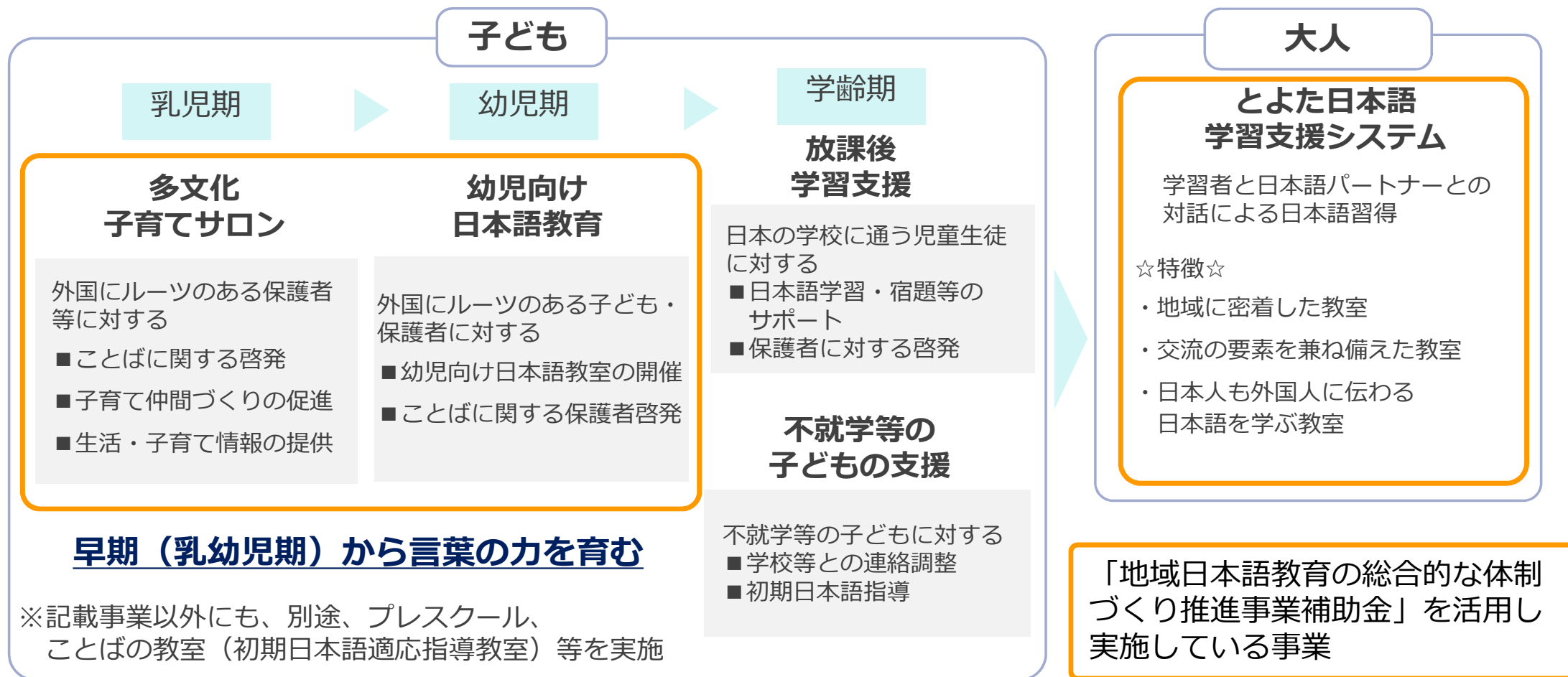
<子ども>

- ・乳幼児期からのライフステージに応じた継続的な支援
- ・子どもの生まれ育った背景や環境等、個別性に配慮した支援
- ・将来の自己実現に向けた、キャリア形成のための支援

<大人>

- ・地域で自立した生活をするために必要な日本語学習機会を保障
- ・時代とニーズに応じた日本語学習の機会を提供

豊田市の取組 ～ライフステージに応じた日本語学習支援～



課題	現状
(財源) 現行の補助制度では 単年度ごとに継続性に課題	・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金」を利用した日本語教育を実施 ・国の予算総額は年々増加傾向にあるものの、それを大きく上回るペースで自治体からの申請額が増加 → 実態に見合っていない予算額となっている。 2025年 国予算：5億5千万円 (内定割合 74.4%) 2024年 国予算：5億1千3百万円 (内定割合 82.8%) 2023年 国予算：4億5千5百万円 (内定割合 100%)

『提言：「社会基盤整備」としての日本語教育』

**日本語教育を「社会基盤整備」として位置づけ、
持続可能で安定した日本語教育の体制構築に向け、
国として適切な財源確保及び責任ある制度設計を求める。**

群馬・長野・静岡ブロック

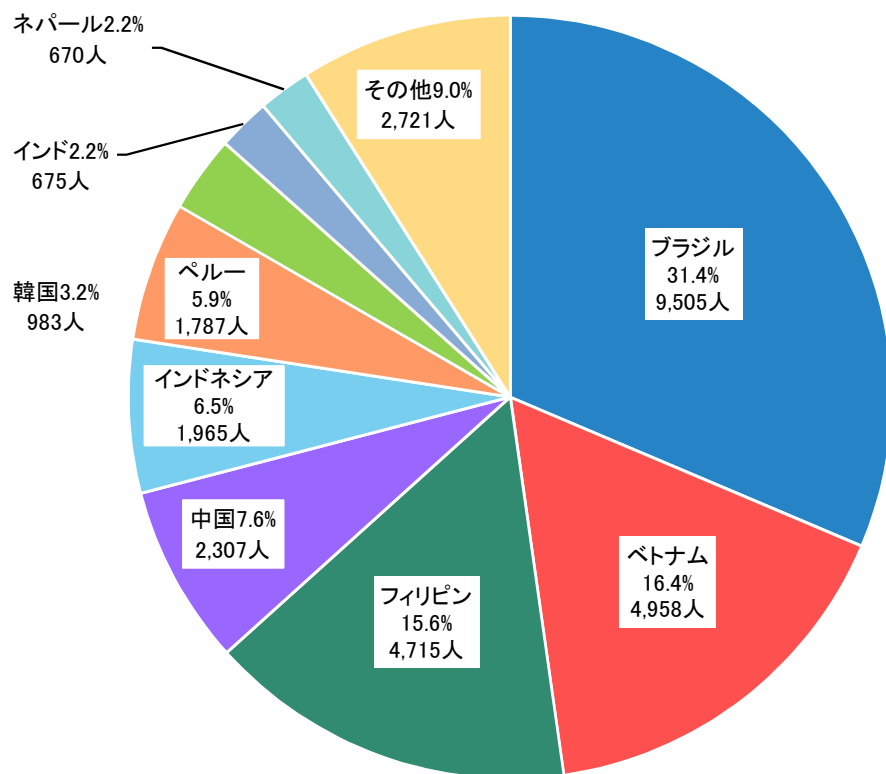


静岡県 浜松市長
中野 祐介
NAKANO Yusuke

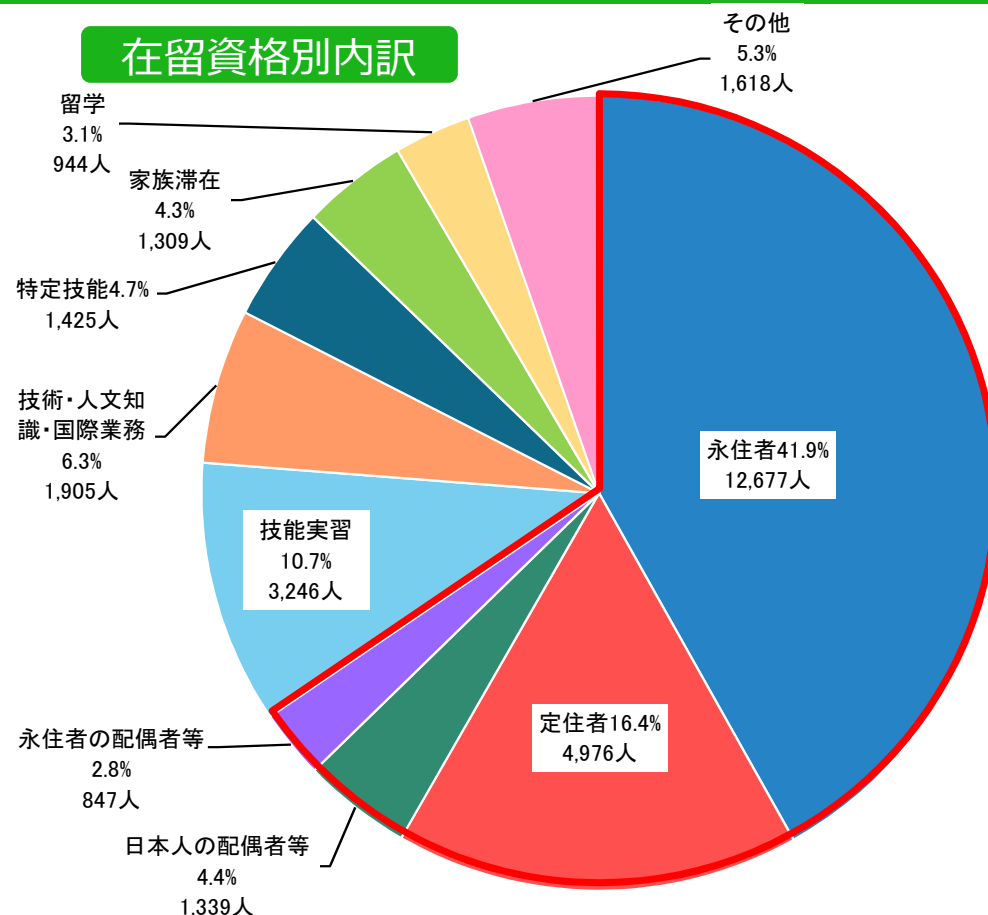
外国人集住都市会議 そうじゃ2025

外国人住民の状況

国籍・地域別内訳



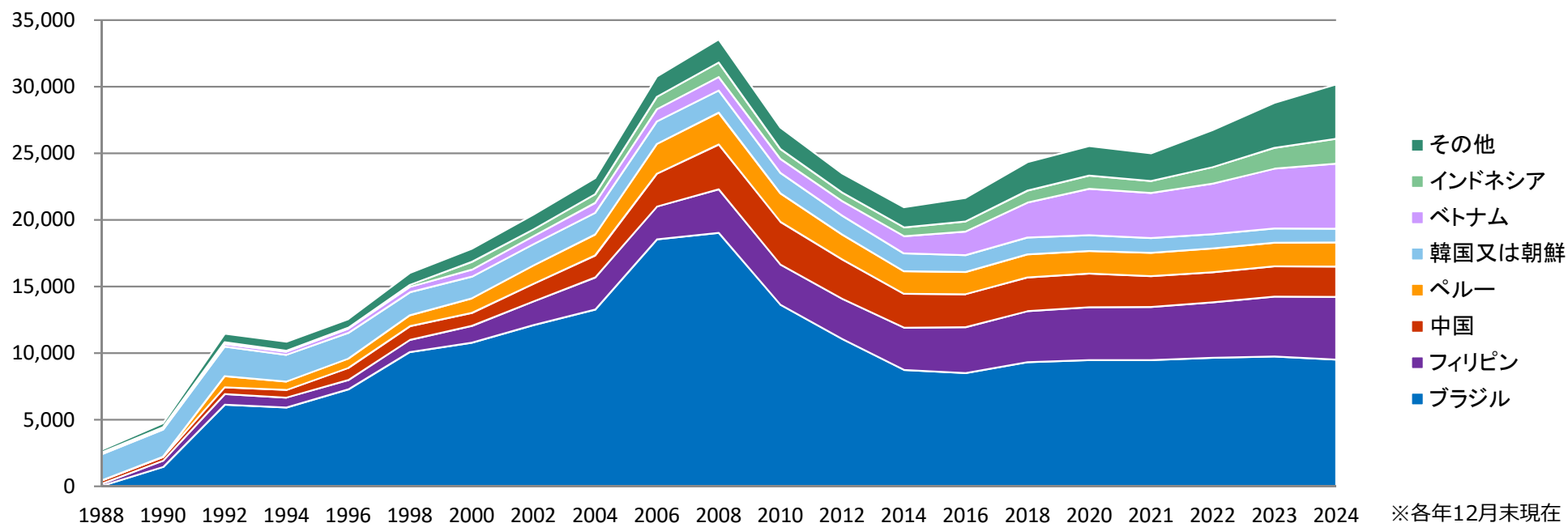
在留資格別内訳



■ 外国人住民数30,286人（外国人比率3.9%） ※2025年4月1日現在

外国人住民の状況

国籍・地域別推移



- 1990年の改正入管法施行を機に南米日系人を中心に急増
- ブラジルなど南米系出身者が約4割を占めるが、リーマンショック後はアジア系出身者の多国籍化が進む
- 永住者や定住者など長期滞在が可能な身分系在留資格の割合が約7割を占め定住化が顕著
- 輸送用機器等の製造業に従事する割合が高く、技能実習生が増加傾向
- コロナ禍後は、ベトナムやインドなどの高度人材とその帯同家族の増加が特徴的

地域日本語教育の体制づくりの取組

● 浜松版生活日本語教育プログラム

2024年4月から、国が示す「日本語参照枠」や「生活Can do」を踏まえた、自立した言語使用者として必要な年間600時間の日本語教育コースを試行開始

➡ 質の高い体系的な日本語教育の提供と学習機会の確保（参照枠：A1～B1）

2025年4月から年間2期にわたる本格運用を開始

全国の
自治体初

浜松市多文化共生都市ビジョン＞ 地域日本語教育推進方針＞ 地域日本語教育推進アクションプラン



浜松版生活日本語教育コース



外国人材雇用企業向け日本語教育にかかる支援

浜松市

詳しい情報はこちらをご覧ください

市内事業所の皆様へ

高度外国人材の受入に関する補助金を利用していますか？

浜松市外国人材雇用事業所
支援事業費補助金

1事業所当たり
補助額上限 **170万円**

対象人材(在留資格)

高度専門職 経営・管理 法律・会計業務
研究 技術・人文知識・国際業務 企業内転勤
介護 特定活動(EPA) (介護福祉士の登録を受けている場合)

補助の対象

社宅賃料 通訳・翻訳費用 研修・学習費用

詳しい内容は裏面をご覧ください

今年度の申請締切: 2025年12月31日(水) 必着

▲高度人材の受入・定着に関する補助金

ご家族も来日されたら

帯同家族のための
新生活オリエンテーション

外国人材の配偶者やお子様にとって来日したての時期は不安だらけ。同時期に来日した複数の帯同家族に対し、日本の慣習の説明会、街歩きツアーや交流会などを企画していきます。日本人ボランティアや以前に来日した同じ立場の先輩たちとの繋がりも生まれ、コミュニティ形成につながります。

帯同家族向け
日本語教室

配偶者の日本語学習は、浜松市での生活の基盤となり従業員の仕事の定着にも欠かせません。複数の事業所の家族を集めて開催することで低料金での日本語教室を実現します。
(有料の託児施設あり)

日本語能力試験に合格したら

浜松市外国人材等
日本語学習支援事業費補助金

定着促進のために企業が負担した日本語学習費用を補助します。

申請期間	5月1日～翌年2月末日まで
対象事業所	浜松市内に営業所・事業所等がある法人、又は浜松市内で事業を営む個人事業主
申請要件	- 外国人材の要件: 住居ならびに勤務先が浜松市内であること 日本語能力試験(JLPT)、N3・N2・N1に過去1年以内に合格している - 事業所の要件: 日本語学習に関する経費(学費・教材費等)を企業が全額負担している
対象経費	日本語学校や日本語教室での学習に関する経費の2分の1以内 ●N3合格者: 1名につき上限30万円 ●N2・N1合格者: 1名につき上限40万円 ※外国人材評価認定事業所は上限が10万円引き上げられます。
申請方法	2月末日までに申請書一式を浜松市役所国際課へ提出ください 申請書などの詳しい説明は浜松市のホームページをご覧ください すべての提出書類のファイル名がダウンロードできます。

▲JLPT (N3以上) 取得支援補助金

浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松に住み始めた従業員のご家族のために

帯同家族向け **日本語教室**

帯同家族の日本語学習は、浜松市での生活の基盤となり従業員の仕事の定着にも欠かせません。複数の事業所の家族を集めて開催することで低料金での日本語教室を実現します。

2024年
第2期
10/1-12/19

全24回
毎週火・木曜日
9:30-11:00

申込フォーム

- 会場 浜松商工会議所 1階101会議室
- 対象 事業所が雇用する外国人材の帯同家族(16歳以上)
- 参加人数 20名(同一事業所からは5名まで)
- 募集期間 2024年8月20日(火)～9月20日(金)まで ※定員になり次第受付終了
- 参加費用 浜松商工会議所会員事業所 10,000円(テキスト代込み)/1名/24回分
浜松商工会議所非会員事業所 20,000円(テキスト代込み)/1名/24回分
※申し込みは企業担当者を通じて行ってください。

定着を希望される場合はご連絡ください

主催: 浜松市 事業所託児費助成金・公益財団法人浜松国際交流協会(HIOE) 共催: 浜松商工会議所
お問い合わせ: 浜松日本語学院 053-450-6590 (受付: 平日のみ)

▲帯同家族向け日本語教室

取組を通じた課題①

- カリキュラム開発及び生活日本語教育コースの運営に必要な、専門人材である日本語教師を増員（3名⇒6名）
 - 大学と連携し、次世代の日本語教師を育成しているものの、中長期的なキャリア形成が困難な環境であるため、卒業後、日本語教師を選択する者が少ない
- 
- 全国的な需要の高まりから、質の高く経験豊富な日本語教師の獲得競争が激化し、量的確保に苦慮
 - 国の求める質の高い日本語教育を継続的に提供するためには相応の予算措置が必要であるほか、推進の中核となる組織が不可欠

取組を通じた課題②

- 日本語教育が必要な高度外国人材やその帯同家族の増加が顕著であるものの、教室参加者や補助メニューの利用実績が低調
- 地域日本語教育体制づくりの取組において多様なステークホルダーと連携しているものの、経済界との連携・協働が限定的



- 企業の日本語教育に対する取組が進んでおらず、日本語教育推進法に定める事業主の責務が認知されず全うされていない
- 国、自治体、企業等の役割分担や連携の在り方が具体化されておらず、有効な連携体制の構築が進んでいかない

取組を通じた課題③

- 学習した日本語を実践することができ、相互交流の可能な場所が日本語教室内や関係者間に限られている
- 年間600時間のカリキュラムを最後までやり遂げる学習者は約半数であり、B1レベルまで学ぶ動機付けが低い



- 日本語教育の推進において、日本語学習への参加を如何に促進するかが一面的であり、相互理解や相互交流、共生社会の実現につながっていない
- 自立した言語使用者であるB1レベルまでの習得を促すインセンティブがない

- ① 国において日本語教育を担う専門人材を質・量ともに確保・育成し、必要な地域すべてに専門人材を配置する仕組みづくりのほか、地域における体制づくりの中核を担うことができる組織形成の方策を講ずること
- ② 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」において、国、自治体、企業等の責務をはじめとした役割分担や連携の在り方を明確化すること
- ③ 日本語教育を単なる言語習得手段にとどまらせず、共生社会の実現につながるよう、在留する多くの外国人が日本語学習へ参加するための促進策を示すこと

愛知・三重・岡山ブロック



岡山県 総社市長
片岡 聡一
KATAOKA SOICHI

外国人集住都市会議 そうじゃ2025

総社市の概要



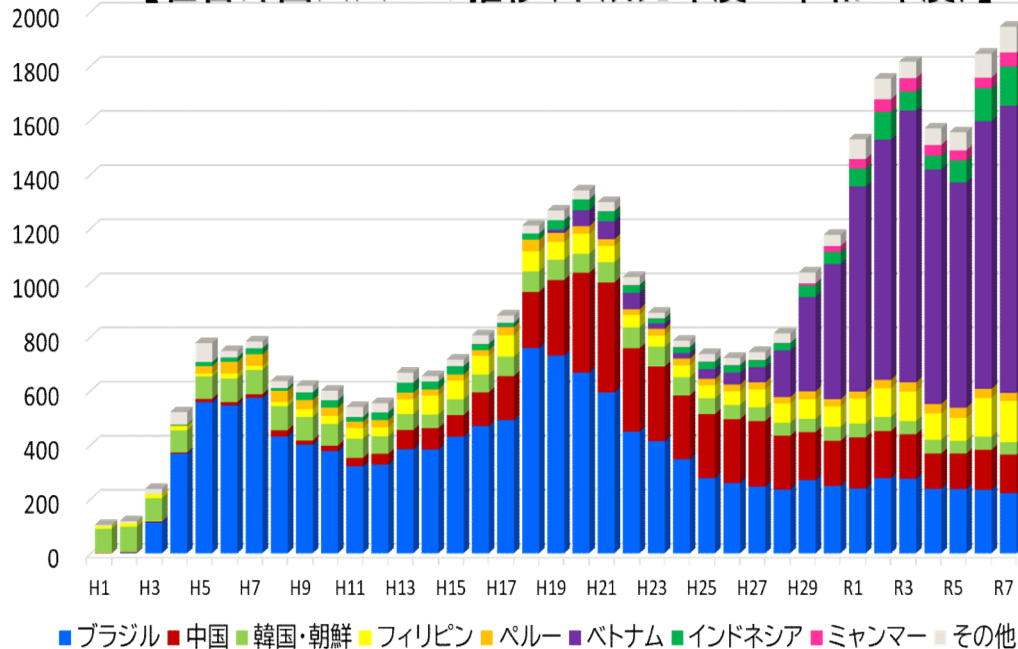
人口 69,695人 (R7.11.1現在)

外国人 2,194人 ↗(過去最高)

外国人の割合 3.15% ↗(過去最高)

国籍別人口	① ベトナム	1,171人 (53.4%)	↗
	② ブラジル	224人 (10.2%)	→
	③ インドネシア	207人 (9.4%)	↗
	④ 中国	155人 (7.1%)	→
	⑤ フィリピン	148人 (6.7%)	↗

【在留外国人人口の推移(平成元年度～令和7年度)】



総社市の特徴

◇もともとブラジルの方が大多数を占めていた

⇒リーマンショックで減少

◇技能実習制度開始以降東南アジアからの外国人増加

◇平成20年と比較して**約900人**増加

◇現在、ベトナムの方が半数以上を占めている

◇外国人人口 最多更新中↗

外国人相談事業



日本語とポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語に精通した職員を4人配置し、さまざまな相談に対応している

- ・多文化共生推進員(通訳) 4名
- ・対応言語
英語, ポルトガル語, スペイン語, 中国語, ベトナム語など
- ・相談件数 令和6年度 5,866件
- ・新庁舎 1階に専用窓口を設置して対応

コミュニティ交流事業



多国籍の音楽やダンス、料理などを楽しみながら、地域で暮らす外国人と日本人の交流を深める「そうじゃインターナショナルフェスタ」

- ・総社ブラジリアンコミュニティ設立(H22.7.18)
現在は, 総社インターナショナルコミュニティ&桃太郎インターナショナルアソシエーションとして活動
- ・そうじゃインターナショナルフェスタ(R7.10.4)
『総社市コミュニティ地域づくり協議会』との協働企画
毎年10月に開催

日本語教育事業



- ・地域でつながる日本語教室(平成22年から)
毎年6月～3月 日曜日午前中 計30回開催
日本語学習サポーターの協力
- ・やさしい日本語教室
市職員対象 外部講師を招いた研修を実施

医療・防災支援事業



- ・外国人防災リーダー養成研修(平成25年から)
- ・内容 普通救命講習
市職員による講話
ワークショップ など
- ・R7.11現在 10カ国 85名
- ・『支援される側』から『支援する側』へ

『多文化共生新時代に突入』

日本社会全体が向き合うべき課題

共生の最前線である地方自治体の声を聞いて👂



- ◇司令塔機能を有した多文化共生庁の創設
- ◇国民一人ひとりの意識改革
- ◇学校教育の中での多文化共生教育の推進
- ◇基礎自治体への強力な財政支援

の実現を

愛知・三重・岡山ブロック



愛知県/小牧市長

山下 史守朗

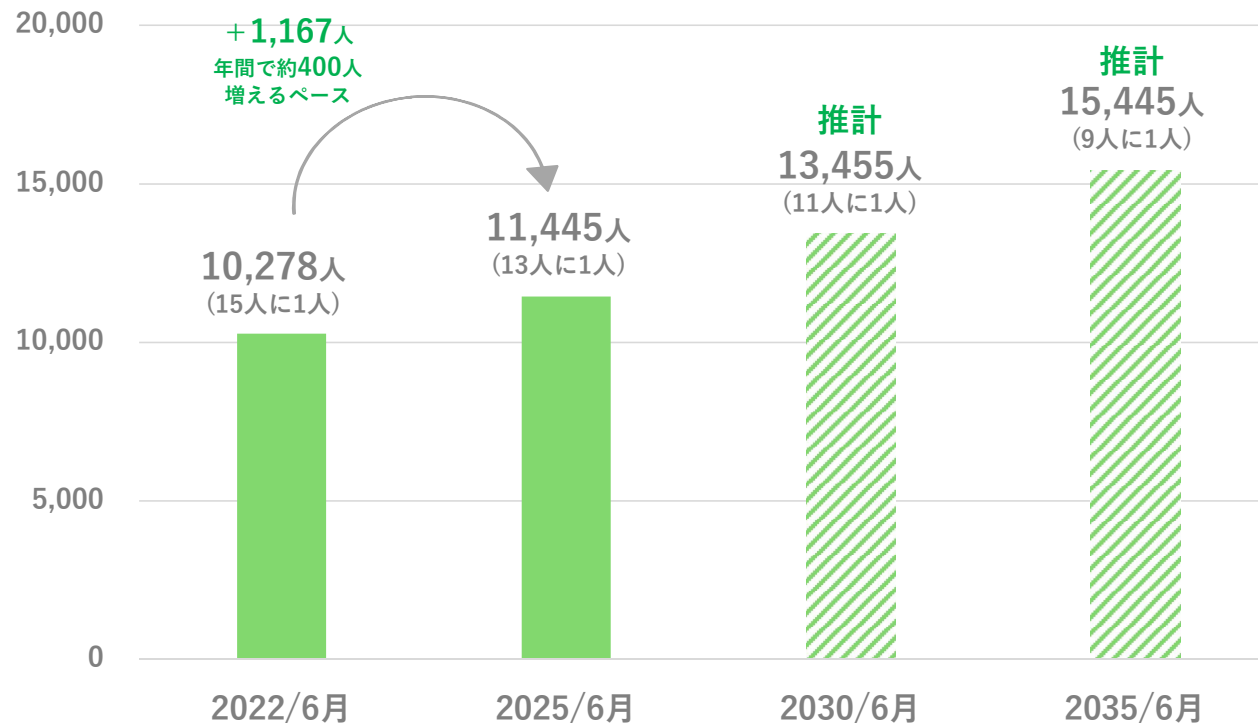
YAMASHITA SHIZUO

外国人集住都市会議 そうじゃ2025

小牧市の外国人人口の推移(直近3年:コロナ禍以降)

※2022年及び2025年は市の統計（6月末）に基づく。2030年及び2035年は推定値。

(単位：人)



10年後には
9人に1人が
外国人市民？

小牧市の外国人人口は2022年から2025年の3年間で1,167人（約400人/年）増加。
このペースが続くと想定した場合、10年後の2035年は約4,000人増える計算に。

小牧市の多文化共生の取り組み

【その1 外国人支援】

相談対応



- 一元的相談窓口の設置
- タブレットの遠隔通訳サービスの導入

情報発信



- 外国語版生活情報誌の発行

日本語学習



- 日本語教室の開催
- プレスクールの開催

小牧市の多文化共生の取り組み

【その2 共生意識の醸成】

交流事業



市国際交流協会の補助事業

意識啓発



多文化共生セミナー・ワークショップの開催

小牧市の多文化共生の課題

取り組み その1

外国人支援

- 相談対応
- 情報発信
- 日本語学習

取り組み その2

共生意識の醸成

- 交流事業
- 意識啓発

多文化共生に関する様々な取り組みを進めているが

・ ・ ・ ・ ・
特に難しいのは、

日本人市民に対する共生意識の啓発・醸成

現 状 ①

日本は、人口減少と少子高齢化の同時進行による労働力不足

国は、外国人材を受入れ、多文化共生を推進

しかし、移民政策ではない

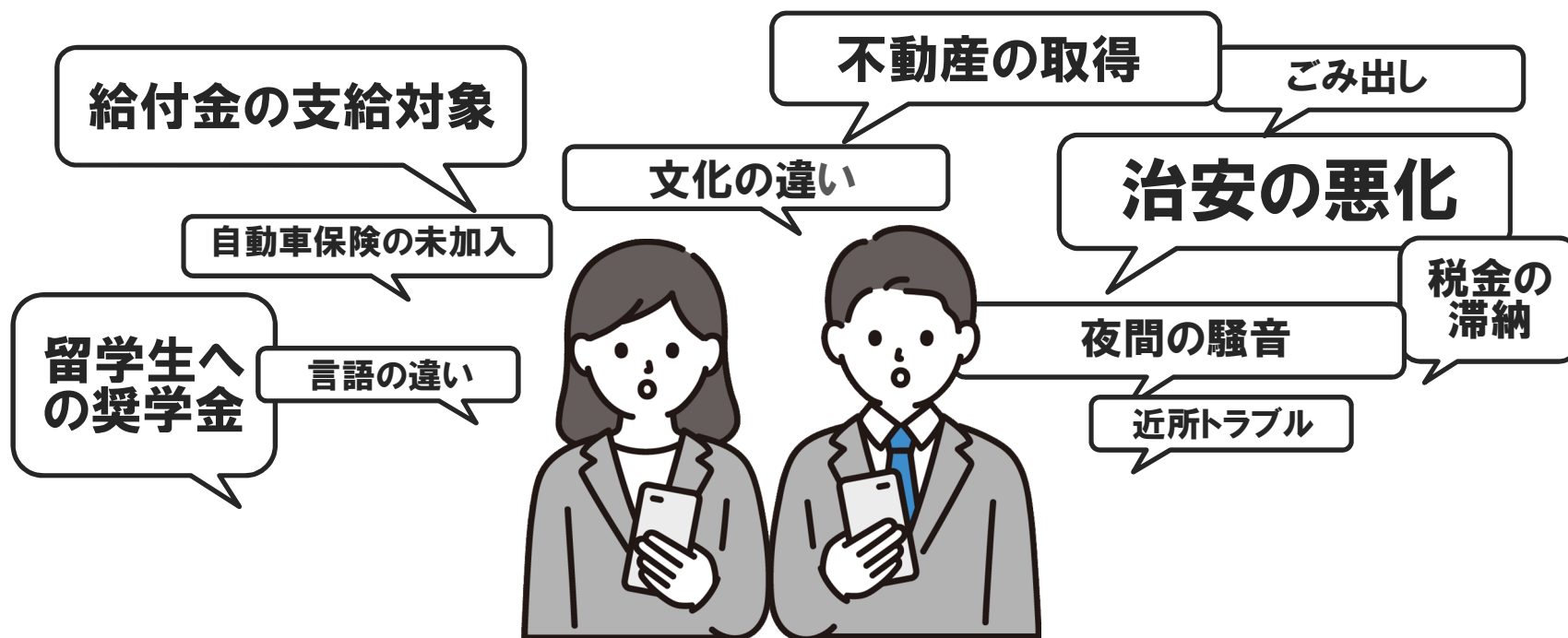
外国人政策に関する包括的な議論がない
国民に外国人材受入れの必要性を説明していない



現 状 ②

SNS等のWEB上で日本人の利益が奪われているなどのコメントが拡散

**外国人住民が増えることに対して
不安・不公平の声が広がっている**



現 状 ③

外国人材の受入れ拡大

日本社会への
メリット？

経済的な効果？
(GDP・年金財政など)

生活保護の受給
税金の滞納
治安悪化の状況？

事実関係が不明確で説明がない



国民は、外国人材の必要性が理解できない



2年前に開催した「こまき会議2023」の提言



●小牧市の提言

国民的な議論に着手し、人口減少の将来推計に応じた外国人材の受入れ・共生に係る中長期的なビジョンが必要

●外国人集住都市会議の提言

外国人政策の根拠となる基本法が必要

今 後

外国人政策の抜本的な議論を行い

ルールを守らない外国人
に対する規制の強化

将来的な受入れ予定数
の設定

さらに

日本社会への影響
(メリット・デメリット)

外国人材の必要性
の明確化

国民にわかりやすく丁寧に説明



国への投げかけ

外国人政策に対する国民の関心が高い今、
抜本的な議論を行い、国民的なコンセンサスを得ながら、

① 将来ビジョンの策定

- 将来的な外国人受入れ人数
- 外国人に対する支援と規制
- 国民向けの将来ビジョン

② 基本法の制定

- 秩序ある共生社会の理念を規定
- 推進方法を明確化
- 多文化共生施策の根拠となる法的枠組み

